

# 日向市農業委員 募集要項

1. 募集人数（定数） 14人

※うち農業委員会の所掌する事項に関し利害関係を有しない者が1人以上

2. 任 期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

3. 身 分 日向市の特別職の非常勤職員

4. 業務内容

- （1）毎月の総会に出席し農地法の権利移動・転用許可申請等を審議する業務
- （2）農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地集積、遊休農地の解消、新規就農者の支援等の業務

5. 報酬（月額） 45,000円

6. 推薦を受ける者および応募する者の資格（対象者）

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者、または、農業委員会の業務に関して利害関係のない者（農業に従事していない者）。

かつ、委員選任予定日において、次の（1）から（4）のいずれにも該当する者

- （1）日向市に住所を有する者または日向市内で農業を営んでいる者
- （2）日向市が設置する農業委員会以外の附属機関の委員でない者
- （3）成年被後見人または被保佐人でない者
- （4）市税等の滞納が無い者

ただし、次の①から③のいずれかに該当する者は除きます。

- ①過去及び現在において、農業委員会の活動や市政の推進を妨害したことがある者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者
- ③日向市暴力団排除条例第2条第3号の暴力団関係者である者

7. 推薦および募集に係る手続き等

規定の様式に必要事項をすべて記入のうえ、（2）の添付書類を添えて、日向市農業委員会事務局までご提出ください。なお、推薦および応募に係る書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 提出書類

日向市農業委員推薦・応募申込書

(2) 添付書類

個人情報に関する同意書

(3) 提出先

提出書類は、郵送または持参により、事務局へご提出ください。また、持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までにご提出ください。なお、関連書類作成のため、応募時に顔写真を撮影させていただきますのでご了承ください。

(4) 推薦・募集（提出）期間

令和7年11月10日（月）～12月12日（金）【当日消印有効】

(5) その他

日向市農業委員、日向市農地利用最適化推進委員の両方に推薦または応募することはできますが、兼務はできません。

8. 選考方法

書類審査により選考します。選考結果は推薦を受ける者および応募する者へ令和8年5月頃に文書で通知します。

9. 任命方法

日向市長が議会の同意を得て任命します。

10. 情報の公表

募集期間の中間および終了後に、法律の規定に基づき、日向市公式ホームページにて応募申込書に記載の事項のうち、以下の事項を公表します。

(1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢および性別

(2) 推薦をする者（法人または団体の場合）の名称、活動の主たる目的、代表者の氏名、構成員等の人数および構成員の資格、要件等

(3) 推薦を受ける者または応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(4) 推薦または応募の理由

(5) 推薦をする者が、推薦を受ける者を日向市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否か、または応募する者が、日向市農地利用最適化推進委員に応募しているか否か

(6) 推薦を受ける者の数およびそのうちの認定農業者の数

(7) 応募する者の数およびそのうちの認定農業者の数

問い合わせ先

〒883-8555 日向市本町10番5号

日向市役所本庁舎3階 日向市農業委員会事務局（1番窓口）

電 話 0982-66-1043（ダイヤルイン） E-mail nogyo@hyugacity.jp